

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年11月11日
【四半期会計期間】 第12期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】 株式会社SmartEbook.com
（旧会社名 株式会社フォーサイド・ドット・コム）
【英訳名】 SmartEbook.com. Co.,Ltd.
（旧英訳名 For-side.com.Co.,Ltd.）
（注）平成23年3月25日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成23年4月1日から会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】 代表取締役 安嶋 幸直
【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】 03（5339）5211
【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区祇園町4番2号
【電話番号】 092（263）5921
【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	3,500,600	948,994	1,160,037	264,805	4,014,436
経常利益又は経常損失() (千円)	659,326	804,755	116,620	254,196	992,154
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	872,166	1,099,753	90,622	254,077	1,490,036
純資産額(千円)	-	-	6,888,120	5,054,917	6,421,715
総資産額(千円)	-	-	7,554,536	5,580,217	6,993,674
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,099.86	2,303.69	2,889.96
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	393.40	499.68	40.78	115.79	671.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	91.2	90.6	91.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	301,787	699,344	-	-	478,517
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	219,351	107,255	-	-	15,501
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	118,467	268,591	-	-	120,287
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	4,218,895	4,094,281	5,200,083
従業員数(人)	-	-	111	62	104

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期第3四半期連結累計期間、第12期第3四半期連結累計期間、第12期第3四半期連結会計期間、及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	62	(20)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）は外数で臨時雇用者の当第3四半期連結会計期間の平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	62	(20)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）は外数で臨時雇用者の当第3四半期会計期間の平均人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはモバイルコンテンツ事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
コンテンツ事業(千円)	233,636	-
その他の事業(千円)	31,169	-
合計(千円)	264,805	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	212,393	18.3	54,556	20.6
KDDI株式会社	-	-	42,073	15.9
株式会社宝島ワンダーネット	-	-	33,317	12.6
カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社	400,059	34.5	-	-

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間のカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社及び前第3四半期連結会計期間のKDDI株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

2. 前第3四半期連結会計期間の株式会社宝島ワンダーネットについては、該当取引はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日～平成23年9月30日）における我が国経済は、今年3月11日に発生した東日本大震災により、引き続き企業の生産活動は大きく影響を受けました。今年後半には震災以降停滞していた企業活動に回復の兆しも見られましたが、円高の長期化に加え、欧州における金融財政危機や米国の景気減速懸念など、グローバル経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取巻く事業環境としましては、2010年度の電子書籍コンテンツ市場は前年比約10%増の650億円でありましたが、2011年度には、8%増の700億円にまで拡大が予測されています。また、2011年度上期（11年4月～9月）における国内携帯電話端末の総出荷台数は、前年比6.0%増の2,028万台となり、スマートフォン/タブレット/電子書籍専用端末向けの需要が市場を牽引する結果となりました。電子書籍コンテンツ市場も、これら携帯電話端末の出荷台数の伸びに伴い2012年度以降も引き続き拡大し、2015年度には電子書籍コンテンツ市場全体で1,890億円と、2010年度比2.9倍に達すると予測されています。（電子書籍コンテンツ市場/出所・ITC総研、国内携帯電話端末の総出荷台数/出所・MM総研）

このような状況のもと、当社グループでは、多機能IVA（注1）ビューワー開発、B2Bプラットフォーム（注2）開発、各国公式キャリアへのIVAキット提供による広告モデル商品開発に向けて、アプリケーション制作力の向上、商品開発力の強化、ローカルライセンスの確保の強化に取り組みました。その結果、世界各国の出版社1,694社からの配信権利を獲得し、アメリカ、台湾、フィリピン等の大手通信キャリア向けにe-books配信プラットフォームの提供を開始いたしました。

当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日～平成23年9月30日）におきましては、大手キャリアに対するe-books配信プラットフォームの提供を開始いたしましたが、売上に寄与するには至りませんでした。さらに着メロや待受といったB2C商材の開発・販売から、電子書籍の配信プラットフォームの提供というB2Bビジネスへの転換に伴い、国内フィーチャーフォン向けサイトの売却により、売上高は、前年同期比約8割減となりました。売上原価及び販売費及び一般管理につきましては、サイトの整理・統合や、固定費の削減により、前年同期比約5割減となりましたが、大幅な減収による影響を補うに至らず営業損失を計上することとなりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は264,805千円（前年同四半期比77.1%減）、営業損失は230,081千円（前年同四半期は108,550千円の営業利益）、経常損失は254,196千円（前年同四半期は116,620千円の経常利益）、四半期純損失は254,077千円（前年同四半期は90,622千円の四半期純利益）となりました。

注1：「多機能IVA」とは、弊社独自のビューワー体型アプリケーション、iPhoneユーザー、Androidユーザーともに、多言語のテキストを読み上げる音声読み上げ機能や、個人でスキャンしたデータを保管するストレージ本棚機能、辞書・翻訳機能が利用できます。

注2：「B2Bプラットフォーム」とは、300言語を網羅した約450万タイトルの「大量コンテンツ」と、全デバイスに最適化した「高機能ビューワー」、e-bookの配信履歴を管理する「配信管理DB」等、全てをパッケージ化したB2B向けプラットフォームの提供です。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、電子書籍に絞った事業体制の中で、海外キャリアへの営業展開や自社フィーチャーフォンサイトの統廃合による運営方法の合理化を図りながら、スマートフォンへの移行に備えた競争価値基盤の拡充に努めました。

この結果、当該事業の売上高は233,636千円（前年同四半期比77.6%減）、営業損失122,367千円（前年同四半期は319,003千円の営業利益）となりました。

その他の事業

その他の事業では、金融商品の売買や配信許諾、DVDの販売、請求収納代行業務の取次を中心に事業展開いたしました。

この結果、当該事業の売上高は31,169千円、営業損失は20,626千円となりました。

(注)第1四半期連結会計期間より、新セグメント基準を適用し、セグメント利益を記載しているため、その他セグメントの対前年同四半期との金額比較は記載しておりません。

(2) 財政状態

総資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて1,413,457千円減少し5,580,217千円となりました。主な要因と致しましては、損失計上となったことや配当、自己株式の取得等により、現金及び預金が1,105,801千円減少したこと、売上の減少に伴い売掛金が397,892千円減少したこと等によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べて46,658千円減少し525,300千円となりました。主な減少要因と致しましては、未払金等のその他流動負債が166,026千円減少したことによりますが、一方、増加要因と致しましては、第1四半期連結会計期間において本社機能移転に伴い発生が見込まれる費用として本社移転費用引当金(当第3四半期連結会計期間末残高22,255千円)及び契約解除損失引当金(同98,277千円)を計上したこと等によります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて1,366,798千円減少し5,054,917千円となりました。主な要因と致しましては、四半期純損失の計上1,099,753千円、資本剰余金の配当173,321千円、自己株式の取得93,723千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べて294,439千円減少の4,094,281千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは197,204千円(前年同期は493,334千円)となりました。主な減少要因としましては、税金等調整前四半期純損失253,422千円を計上したことによりますが、増加要因として減価償却費23,844千円、たな卸資産の減少額14,092千円等があったことにより減殺されました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは64,994千円(前年同期は126,334千円)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出73,496千円があった一方で、貸付金の回収による収入が16,162千円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは2,810千円(前年同期は2,380千円)となりました。これは主に配当金の支払額1,739千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,238,000
計	6,238,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,222,074	2,222,074	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用して いないため、単元株式 数はありません。
計	2,222,074	2,222,074		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	2,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,032
新株予約権の行使期間	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 13,032 資本組入額 6,516
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株引受権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。
- (b) 当社の取締役又は従業員としての地位を喪失した場合。
- (c) 死亡した場合。
- (d) 所定の書面により新株引受権の一部又は全部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。
5. 当社は平成15年10月8日開催の取締役会にて平成15年12月19日付で1株につき5株の株式分割を行っております。
6. 当社は平成16年5月11日開催の取締役会にて平成16年7月20日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

平成16年1月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,190
新株予約権の行使期間	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 107,190 資本組入額 53,595
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

5. 当社は平成16年5月11日開催の取締役会にて平成16年7月20日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

平成17年1月28日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)	
新株予約権の数(個)	20	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	20	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	71,821	
新株予約権の行使期間	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格	71,821
	資本組入額	35,911
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

取締役会の承認がある場合を除き、新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

平成18年1月31日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)	
新株予約権の数(個)	500	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	500	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	30,350	
新株予約権の行使期間	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格	30,350
	資本組入額	15,175
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	2,222,074	-	4,141,876	-	91,376

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載す
ることができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,804	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,194,270	2,194,101	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,222,074	-	-
総株主の議決権	-	2,194,101	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式169株が含まれておりますが、「議
決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数169個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 SmartEbook.com	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	27,804	-	27,804	1.25
計	-	27,804	-	27,804	1.25

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,090	4,375	3,915	2,996	3,200	2,728	2,425	2,207	1,845
最低(円)	3,950	3,660	2,240	2,621	2,656	2,200	2,170	1,678	1,160

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,094,281	5,200,083
売掛金	508,258	906,150
コンテンツ資産	205,049	156,177
その他	314,088	¹ 368,853
貸倒引当金	218,586	233,644
流動資産合計	4,903,092	6,397,620
固定資産		
有形固定資産	² 23,979	² 25,650
無形固定資産		
のれん	93,633	-
その他	251,736	200,857
無形固定資産合計	345,369	200,857
投資その他の資産		
その他	308,503	371,313
貸倒引当金	727	1,768
投資その他の資産合計	307,775	369,545
固定資産合計	677,125	596,053
資産合計	5,580,217	6,993,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,413	131,947
引当金	24,985	-
契約解除損失引当金	98,277	-
その他	³ 244,456	³ 410,482
流動負債合計	482,132	542,429
固定負債		
その他	43,167	29,529
固定負債合計	43,167	29,529
負債合計	525,300	571,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,141,876	4,141,876
資本剰余金	3,198,051	3,371,373
利益剰余金	2,122,853	1,023,100
自己株式	93,723	-
株主資本合計	5,123,351	6,490,149
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	68,434	68,434
評価・換算差額等合計	68,434	68,434
純資産合計	5,054,917	6,421,715
負債純資産合計	5,580,217	6,993,674

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	3,500,600	948,994
売上原価	1,270,036	541,367
売上総利益	2,230,564	407,627
販売費及び一般管理費	1 2,879,157	1 1,216,541
営業損失()	648,593	808,914
営業外収益		
金融派生商品収益	36,006	8,795
受取利息	-	6,747
その他	11,455	11,052
営業外収益合計	47,462	26,595
営業外費用		
出資金運用損	24,301	-
為替差損	30,880	21,603
その他	3,013	832
営業外費用合計	58,195	22,436
経常損失()	659,326	804,755
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23,546	11,139
新株予約権戻入益	77	-
特別利益合計	23,624	11,139
特別損失		
固定資産除却損	84,665	4,868
本社移転費用	-	127,334
投資有価証券評価損	-	2,145
契約解除損	15,643	134,577
減損損失	-	2 34,543
その他	6,593	-
特別損失合計	106,902	303,468
税金等調整前四半期純損失()	742,604	1,097,085
法人税、住民税及び事業税	2,836	2,667
法人税等調整額	126,725	-
法人税等合計	129,561	2,667
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,099,753
四半期純損失()	872,166	1,099,753

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,160,037	264,805
売上原価	386,462	176,277
売上総利益	773,575	88,528
販売費及び一般管理費	665,025	318,609
営業利益又は営業損失()	108,550	230,081
営業外収益		
受取利息	-	2,726
金融派生商品収益	12,269	11,825
その他	4,057	1,350
営業外収益合計	16,327	15,902
営業外費用		
為替差損	8,049	39,986
その他	207	31
営業外費用合計	8,257	40,017
経常利益又は経常損失()	116,620	254,196
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25,715	2,541
投資有価証券評価損戻入益	-	954
その他	4,156	-
特別利益合計	29,871	3,495
特別損失		
固定資産除却損	35,281	2,721
その他	5,938	-
特別損失合計	41,220	2,721
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	105,271	253,422
法人税、住民税及び事業税	865	654
法人税等調整額	13,783	-
法人税等合計	14,648	654
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	254,077
四半期純利益又は四半期純損失()	90,622	254,077

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	742,604	1,097,085
減価償却費	55,870	62,092
減損損失	-	34,543
貸倒引当金の増減額(は減少)	49,486	16,098
賞与引当金の増減額(は減少)	3,029	2,730
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	-	22,255
契約解除損失引当金の増減額(は減少)	-	98,277
固定資産除却損	84,665	4,868
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	2,145
出資金運用損益(は益)	24,301	-
金融派生商品収益	36,006	-
受取利息及び受取配当金	8,665	6,747
売上債権の増減額(は増加)	159,179	397,892
たな卸資産の増減額(は増加)	144,616	48,634
未収入金の増減額(は増加)	29,035	-
前払費用の増減額(は増加)	459,149	-
前渡金の増減額(は増加)	6,241	-
保証金の増減額(は増加)	487,812	23,354
長期前払費用の増減額(は増加)	14,436	25,111
仕入債務の増減額(は減少)	79,604	17,202
未払金の増減額(は減少)	46,528	183,099
前受金の増減額(は減少)	3,285	-
預り金の増減額(は減少)	10,429	12,012
リース資産減損勘定の増減額(は減少)	9,542	15,170
その他	6,879	15,498
小計	307,015	707,281
利息及び配当金の受取額	9,313	12,347
法人税等の支払額	4,085	4,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,787	699,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	6,608
無形固定資産の取得による支出	117,447	176,912
敷金の差入による支出	1,966	16,177
敷金の回収による収入	360	382
差入保証金の差入による支出	-	247
差入保証金の回収による収入	30,689	-
投資有価証券の取得による支出	6,434	-
貸付けによる支出	169,468	9,317
貸付金の回収による収入	34,758	101,625
金融派生商品の売却による収入	10,157	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,351	107,255

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	42,206	-
自己株式の取得による支出	63,786	93,723
配当金の支払額	95,363	171,655
リース債務の返済による支出	1,524	3,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,467	268,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	395	30,610
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	640,001	1,105,801
現金及び現金同等物の期首残高	4,858,897	5,200,083
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,218,895	4,094,281

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失は711千円、税金等調整前四半期純損失は28,261千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、営業外収入総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収入の「その他」に含まれる「受取利息」は8,665千円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」、「前払費用の増減額(は増加)」、「前渡金の増減額(は増加)」及び「前受金の増減額(は減少)」は、重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」、「前払費用の増減額(は増加)」、「前渡金の増減額(は増加)」及び「前受金の増減額(は減少)」はそれぞれ4,488千円、3,932千円、7,282千円、及び1,045千円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、営業外収入総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収入の「その他」に含まれる「受取利息」は3,016千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
2 有形固定資産の減価償却累計額は、24,977千円であり ます。	1 流動資産の「その他」には下記の科目が含まれて おります。 原材料及び貯蔵品 237千円
3 流動負債の「その他」には、下記の科目が含まれて おります。 未払法人税等 9,098千円	2 有形固定資産の減価償却累計額は、21,750千円であり ます。 3 流動負債の「その他」には、下記の科目が含まれて おります。 未払法人税等 7,892千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,447,552千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>535,433千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>79,059千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,447,552千円	支払手数料	535,433千円	貸倒引当金繰入額	79,059千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>284,547千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>276,395千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>336,752千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>40,835千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>本社事務所</td> <td>リース資産</td> <td>32,022千円</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>本社事務所</td> <td>建物附属設備</td> <td>2,521千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>34,543千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>本社事務所のリース資産および建物附属設備については、当第2四半期連結累計期間において本社機能移転が行われており、当第2四半期連結会計期間末において遊休資産となっているため、回収可能性を零としております。</p>	給与手当	284,547千円	広告宣伝費	276,395千円	支払手数料	336,752千円	貸倒引当金繰入額	40,835千円	場所	用途	種類	減損損失	東京都新宿区	本社事務所	リース資産	32,022千円	東京都新宿区	本社事務所	建物附属設備	2,521千円	合計			34,543千円
広告宣伝費	1,447,552千円																														
支払手数料	535,433千円																														
貸倒引当金繰入額	79,059千円																														
給与手当	284,547千円																														
広告宣伝費	276,395千円																														
支払手数料	336,752千円																														
貸倒引当金繰入額	40,835千円																														
場所	用途	種類	減損損失																												
東京都新宿区	本社事務所	リース資産	32,022千円																												
東京都新宿区	本社事務所	建物附属設備	2,521千円																												
合計			34,543千円																												

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)														
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>227,469千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>154,082千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>17,147千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	227,469千円	支払手数料	154,082千円	貸倒引当金繰入額	17,147千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>80,753千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>53,696千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>94,624千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>10,715千円</td> </tr> </table>	給与手当	80,753千円	広告宣伝費	53,696千円	支払手数料	94,624千円	貸倒引当金繰入額	10,715千円
広告宣伝費	227,469千円														
支払手数料	154,082千円														
貸倒引当金繰入額	17,147千円														
給与手当	80,753千円														
広告宣伝費	53,696千円														
支払手数料	94,624千円														
貸倒引当金繰入額	10,715千円														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
4,253,454 千円	4,094,281 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
34,559 千円	- 千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
4,218,895 千円	4,094,281 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,222,074株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 27,804株

3. 新株予約権等による事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月15日 取締役会	普通株式	173,321	78	平成22年12月31日	平成23年3月11日	資本剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(単位:千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	4,141,876	3,371,373	1,023,100	-	6,490,149
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当	-	173,321	-	-	173,321
四半期純利益(は損失)	-	-	1,099,753	-	1,099,753
自己株式の取得	-	-	-	93,723	93,723
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額合計	-	173,321	1,099,753	93,723	1,366,798
当第3四半期連結会計期間末残高	4,141,876	3,198,051	2,122,853	93,723	5,123,351

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	ファンディ ング事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,042,080	23,114	93,822	1,020	1,160,037	-	1,160,037
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,042,080	23,114	93,822	1,020	1,160,037	-	1,160,037
営業利益又は営業損失()	319,003	27,706	55,366	14,363	221,568	113,017	108,550

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの企画・製作・配信、配信許諾、音源売却
マスターライツ事業	DVD、配信許諾、物販事業
ファンディング事業	金融商品の売買
その他の事業	広告事業、請求収納代行業務

3. 事業区分の変更

従来、事業区分は「コンテンツ事業」、「マスターライツ事業」、の2事業区分に分類しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「ファンディング事業」、「その他の事業」を追加し4事業区分に変更しております。

なお、事業区分の追加であるため、前第3四半期連結会計期間との比較における影響はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライ ツ事業 (千円)	ファンディ ング事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,903,061	192,154	311,047	94,337	3,500,600	-	3,500,600
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,903,061	192,154	311,047	94,337	3,500,600	-	3,500,600
営業利益又は営業損失()	194,993	1,703	31,353	38,417	263,060	385,532	648,593

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの企画・製作・配信、配信許諾、音源売却
マスターライツ事業	DVD、配信許諾、物販事業
ファンディング事業	金融商品の売買
その他の事業	広告事業、請求収納代行業務

3. 事業区分の変更

従来、事業区分は「コンテンツ事業」、「マスターライツ事業」、の2事業区分に分類しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「ファンディング事業」、「その他の事業」を追加し4事業区分に変更しております。

なお、事業区分の追加であるため、前第3四半期連結累計期間との比較における影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,156,086	3,951	-	1,160,037	-	1,160,037
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,156,086	3,951	-	1,160,037	-	1,160,037
営業利益及び営業損失()	278,083	56,515	-	221,568	113,017	108,550

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....英国

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,468,735	31,865	-	3,500,600	-	3,500,600
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,468,735	31,865	-	3,500,600	-	3,500,600
営業損失()	124,179	138,693	188	263,060	385,532	648,593

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....英国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	3,951	3,951
連結売上高（千円）	-	1,160,037
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.3	0.3

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	31,865	31,865
連結売上高（千円）	-	3,500,600
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.9	0.9

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米……米国

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスに基づき、その経済的特徴等を考慮した事業の種類別セグメントから構成されており、集約基準及び量的基準に基づき、「コンテンツ事業」のみを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ				
売上高					
外部顧客への売上高	816,519	132,475	948,994	-	948,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	816,519	132,475	948,994	-	948,994
セグメント損失()	457,449	40,337	497,786	311,128	808,914

- （注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、金融商品の売買、請求収納代行業務、その他を含んでおります。
 2．セグメント損失の調整額 311,128千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3．セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ				
売上高					
外部顧客への売上高	233,636	31,169	264,805	-	264,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	233,636	31,169	264,805	-	264,805
セグメント損失()	122,367	20,626	142,994	87,086	230,081

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、金融商品の売買、請求収納代行業務、その他を含んでおります。
2. セグメント損失の調整額 87,086千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
報告セグメントにおける固定資産の減損損失又はのれん等に関して重要な変動はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

有価証券関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

余剰資金の運用において、通貨スワップ取引、先物予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引につきましては、リスクを限定し、一定の範囲内での余剰資金の運用として行なう方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を効果的に行う事を目的に利用しております。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利・為替・価格変動等の市場の変動により価値が変動するリスクを言います。

信用リスクとは、デリバティブ取引の相手方の破綻等により契約が履行されなくなるリスクを言います。

ただし、信用リスクについては、信用度の高い取引先との取引を基本方針としており、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内管理規程に従ってファンディング事業部が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、リスク管理体制強化のため、別途管理責任者を置き、取引残高、評価損益の確認及び運用状況の監視等を継続的に行なっております。

2. 取引の時価等に関する事項(平成23年9月30日現在)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

物の種類	種類	当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	外国為替証拠金取引 売建	170,960	-	138,932	32,027
商品	商品先物取引 売建	297,952	-	305,140	7,188

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

企業集団の事業の運営において重要なものではありませんので、注記を省略しております。

(賃貸不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,303.69円	1株当たり純資産額	2,889.96円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,054,917	6,421,715
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	5,054,917	6,421,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	2,194	2,222

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	393.40円	1株当たり四半期純損失金額	499.68円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-円

(注) 1 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	872,166	1,099,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	872,166	1,099,753
期中平均株式数(千株)	2,217	2,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	40.78円	1株当たり四半期純損失金額	115.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円

(注) 1 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	90,622	254,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	90,622	254,077
期中平均株式数(千株)	2,222	2,194
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社フォーサイド・ドット・コム
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、金融商品及び金融派生商品の取引のうち余剰資金の運用を目的とする取引に係る損益を、売上高または売上原価として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社SmartEbook.com
(旧会社名 株式会社フォーサイド・ドット・コム)
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SmartEbook.comの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SmartEbook.com及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。